令和5年度 研究報告書の概要

令和6年3月

全国都道府県教育長協議会

## 目 次

第	1	部会	
	小	規模高等学校の特色化・魅力化について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
笙	2	部会	
-		域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第	3	部会	
	休	日の部活動の地域移行に向けた取組について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
		部会 校教育におけるICTやソフトウェアの活用に必要な財政措置について ・・・・・	4
×	石	TRで報告書の詳細版につきましては、全国都道府県教育委員会連合会ホームペ-	-ジ
	(h	ttp://www.kyoi-ren.gr.jp/)に掲載しておりますので御参照ください。	
		>+ ^ ^ 11 D	$\neg$



概要版

## 令和5年度 全国都道府県教育長協議会第1部会 調査研究 研究課題 小規模高等学校の特色化・魅力化について

#### 研究の趣旨

少子化の影響により、多くの高等学校の統廃合が進んでいることに加え、小規模高等学校の数は全国的に増加して いる。小規模高等学校では教育資源に限りがあり、生徒の多様なニーズの全てに対応した指導体制を単独で確保す ることが困難である。そこで、第1部会では、令和5年度の研究課題を「小規模高等学校の特色化・魅力化」とし、 各都道府県の現状や取組事例の把握、課題の分析を行い、今後の施策・事業の検討や国への要望・提案に資するこ とを目的とする。なお、本調査では、都道府県立高等学校全日制のうち、3学年合計で9学級以下の学校を小規模 高等学校と定義する。都道府県立高等学校全日制3、112校(分校18校を含む〔本調査における回答数〕)の うち、676校(21.7%)が小規模高等学校であり、2県には小規模高等学校がない。

#### 調査方法

●全国都道府県教委へ

アンケート調査を実施

●調査基準日:令和5年8月1日

●調査期間 :令和5年8月1日

~8月31日

●研究担当県:鹿児島県、岡山県

#### 調査内容

- ●小規模高等学校における教職員配置数と教育課程の実施状況
- ●学校間連携の検討・実施状況と必要経費、効果
- ●コーディネーター配置状況と業務内容・効果
- ●通学困難な生徒への支援制度と支援状況
- ●その他小規模高等学校の取組

#### 研究のまとめ

### 教職員配置数と 教育課程の実施状況 1 教職員配置上の配慮事項について n=47 (県) ■ある ■ない ■無回答 □約40%の県に教職員配置上の配慮事 項がある。 2 独自の加配教職員の配置状況 n=47 ■配置している ■配置していない ■無回答 果 口約半数の県が実情に応じ、独自に加配 及 教職員を配置している。 3 教職員の複数校の兼務について(県) び ■兼務している ■兼務していない ■無回答 □約60%の都道府県が授業時間数が少 ない教科等において、兼務を行ってい め 4 40人未満の学級編制について (県)

■ない

□約45%の県に40人未満の学級編制

★教職員定数の見直し、改善。

●学習指導要領の円滑な実施

●指導・運営体制の構築

★加配措置の着実な実施。

●その他必要な加配

玉

の

要

望

としている学校がある。1クラスあた

りの人数は30人~35人程度である。

■無回答

#### 学校間連携の検討・実施状況と 必要経費、効果

1 学校間連携について (旦) 10 22 33 ■している ■していない ■検討中 ■無回答

- □隣接する学校による連携や文部科学省 COREハイスクールネットワーク構想 事業による連携などが見られる。
- 2 学校間連携の内容について (複数回答可)

n=33



- ■学校行事 ■部活動 ■探究の時間 ■その他
- □部活動のほか、生徒会、探究活動等、生 徒間の交流の機会となる連携や職員の研 修等の連携が行われている。
- 3 全日制と定時制、全日制と通信制との 間の学校間連携について

(県) ■している ■していない ■無回答

4 正規の授業としての遠隔授業について 4 2 ■している■していない■検討中■無回答

口センターからの配信や、本校、分校間で の実施例が見られる。

#### コーディネーター配置状況と 業務内容・効果

1 コーディネーターの配置状況

n=47 コーディネーターの配置の有無 (県)

■いる ■いない ■現在はいないが配置される予定がある。 ■無回答 2 コーディネーターの必要性の認識

- 3 コーディネーター配置の成果・効果 □小規模高等学校にコーディネーターを 配置する23県において、「学校と地域 が連携・協働した教育活動の継続性に つながった」が15県と最も多く、次い で「教員の負担軽減につながった」が 13県、「学校外への発信が充実した」 が10県となっている。
- 4 コーディネーターの雇用形態と人数 □雇用形態別の人数は、「市区町村による 雇用」が87人であり、全体の約6割を 占める。
- コーディネーターの配置上の課題 □「雇用等に係る経費負担が大きい」が 34県と最も多く、次いで「コーディネーターを担う人材がいない」が23 県、「学校や行政におけるコーディネー ターの役割に対する理解が不十分」及び 「役割にあった処遇、環境、条件が整っていない」が14県となっている。
- 国に求められる役割
- □「財政面での支援の充実」が43県、次 いで「制度面の条件整備」が30県と高 い割合を占めている。

#### 通学困難な生徒への 支援制度と支援状況

#### 1 寄宿舎の設置形態について (複数回答可)



■設置なし ■無回答

■その他

2 寄宿舎の課題について(複数回答可)

n=47









2

- ■収容人数小
  ■入舎数の減
  ■施設老朽化 ■その他
  ■課題なし
- 口約45%の都道府県で施設の老朽化が課 題となっている。
- 口その他の内容は、教員の業務負担増、人 材の確保、急病や問題行動への対応等。
- 3 通学バスについて(複数回答可)







- ■都道府県■市町村■その他■導入なし■無回答
- □その他の内容として、小中学生の通学バ スに混乗する事例等が見られる。
- 4 通学支援のための事例について
- □登校時間の繰り下げ、奨学金一部返還免 除、追加補助、通学費貸与、山間部やへ き地等からの通学費等の補助、地元自治 体からの寮費や通学費の一部補助 等。

★寄宿舎の改築、運営に係る財政支援

●寄宿舎の老朽化に伴う改築等に係

●寄宿舎運営に必要な教職員等配置

### その他 小規模高等学校の取組

- 生徒募集における効果的な取組事例 について
- □ホームページ、SNS等を活用した事 例が多数。(学校紹介動画、オンライ ン学校説明会等)
- 口周辺県での周知活動、学校見学バスツ アー、県外からの学校見学に係る旅費 の補助等。
- 口学校が所在する地方公共団体による、 給食センターの余剰分を活用した高校 生(希望者)への昼食提供。
- 口町内の住民の家で生活(下宿)しなが ら小規模高等学校に通学できる留学制 度の実施。
- 2 小規模高等学校で教育活動の維持、 充実のための取組事例について
- □農業教育一貫プロジェクト。(農業系 高校+県農林大学校5年カリキュラ
- □遠隔による職員研修(先輩教師の授業 の配信)、遠隔による進路相談。
- □保幼小中高一貫教育、公営塾の開設、 給付型奨学金の導入、クラウドファン ディング・ふるさと納税等による支援
- 3 県外募集について(複数回答可)

5 ■地域みらい留学 ■検討中

2 (県) ■地域みらい留学以外 ■実施していない

■無同答

- □特色のある学科、コース、部活動を有 する学校において県外募集を行う事例 が多く見られる。
- 4 その他の効果的な事例について
- 口寄宿舎や研修施設等の設置、一般家庭 等での生徒受け入れ、応援する会の会 員が身元引受人になる等のサポート。
- □学校、地方公共団体、企業が連携した 商品開発や企業内実習の実施。

#### ★遠隔授業、学校間連携の各種活動に 係る財政措置等の支援

- ●ネットワーク構築等の環境整備に 係る財政支援
- ●学校間連携のための移動手段の確 保、移動費等に係る支援
- ●多様な学びに対応するために必要 な教職員配置

### ★配置・雇用のための財政措置

- ●小規模高等学校へのコーディネ ーター配置に対する財政支援
- 区町村への財政支援
- ★適切な人材配置・人材育成
- ●職務の明確化と処遇の改善
- ●研修の拡充

- ●コーディネーターを雇用する市

●外部人材確保に係る支援

★通学手段の確保に係る支援

る財政支援

令和5年度 全国都道府県教育長協議会第2部会

## 研究課題「地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化について」

#### 研究の趣旨

学校と地域の連携を進め、子供たちや地域の課題 に対応した多様な教育活動を推進するため、地域学 校協働活動推進員(地域コーディネーター含)の現 状を明らかにするとともに、活動の好事例や地域学 校協働活動推進員の要望などを踏まえ、地域コミュ ニティの活性化、地域の教育力の向上等に取り組む 地方公共団体の一助とするほか、国への要望等に活 用することを目指す。

調査方法	①都道府県用	②地域学校協働活動推進員用							
対象	全47都道府県教育委員会	第2部会構成都道県域内地域学校協働活動推進員 (社会教育法第9条の7により地方公共団体が委嘱している方で、 名称が地域コーディネーターも含む。)							
基準	令和4年度の実績値	推進員回答日							
期間	令和5年7月14日から8月14日								
回答	インターネットによる入力								
担当県	愛媛県、北海道、千葉県、和歌山県、長崎県、神奈川県、愛知県								

#### 調査内容

- 1 地域学校協働活動推進員の現状 について
- 2 地域学校協働活動推進員の配置 促進・機能強化の状況について
- 3 地域学校協働活動推進員を配置 促進・機能強化する上での課題に ついて

#### 1 地域学校協働活動推進員の現状について

#### 2 地域学校協働活動推進員の配置促進・機能強化 の状況について

自己有用感の有無

ある程度感じる

444名 (58.5%)

あまり感じない 感じない 3名 (0.4%)

#### 地域学校協働活動推進員を配置促進 ・機能強化する上での課題について

何らかの課題を回答した43県のうち、課

題として、「予算がない、または少ないため、

地域学校協働活動推進員の配置が進んでいな

課題 (複数回答)

い」が、33県(76.7%)と最も多い。

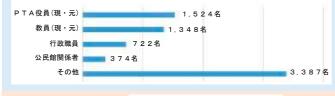
全地域学校協働活動推進員の属性状況について、都道府県 教育委員会が把握しているうち「PTA役員(現・元)」 (1,524名)が最も多い。

把握している地域学校協働活動推進員の属性

地域学校協働活動推進員としての活動内容では、「学

校運営協議会(コミュニティ・スクール)への委員とし て参加」が、552名(72.7%)と最も多い。

活動内容(複数回答)



地域学校協働活動推進員の常駐場所・人数 学校内(空き教室) 23箇所 37名 学校内(その他) 2 4箇所 5 0名 教育委員会内 17箇所 21年 その他 3 2 箇所 3 8 名

常駐場所・人数について、把握しているうち「学校内(職員

室)」(108箇所・107名)が最も多い。

「ある」「ある程度ある」と回答した理由(複数回答)

その他 35名(4.9%)

無回答 2名(0.3%)

子供たちと触れ合うことができるから

地域や学校からの要望に応えることができるから

子供たちの地域への理解や愛着の深まりが実感

主体的に工夫しながら活動を進めることができるから

主となる対象を 地域学校協働活動 推進員とした研修 会等を実施してい る38県のうち、 「3回」実施して いる県が、10県 と最も多い。

る) は、「感じる」と「あ 30名(4.0%)

自己有用感(地域や学校

のためになっていると感じ

る程度感じる」の合計が、

726名 (95.7%) で



33県(76.7%) 予算がない、または少ないため、地域学校 協働活動推進員の配置が進んでいない 地域での理解が進まず、適切な人材が 見つからないため、地域学校協働活動 推進員の配置が進んでいない 地域学校協働活動推進員の常駐化が 進まず、機能が限定的である 地域学校協働活動推進員の常駐する 場所が確保できていないため、 常駐化が進んでいない

その他 10県 (23.3%)

(37.2%)

国への要望を回答した33県の自由記述は、 「財政措置」、「法に基づく地域学校協働活 動推進員の配置の徹底」、「地域学校協働活 動推進員の複数配置」、「申請・報告の簡素 化1、「研修会の実施」等である。

地域学校協働活動推進員からの要望・意 見として、多いのは「予算の確保」、「報 酬の増額」、「人材の育成・確保」である。 その他としては、「学校及び関係機関等へ の認知・理解の不足」、「校内に常駐でき る場所」、「報告書等の事務の手間」、 「PC等の機器の充実」、「研修会や好事 例の紹介」等である。

回答者759名の

うち、常駐していな い地域学校協働活動 推進員は、637名 (83.9%) である。

学校運営協議会(コミュニティ・スケール)への 委員としての参加 学校や地域住民、企業・団体・機関等の 関係者との連絡・調整

地域ボランティアの募集・確保

常駐化の有無 わからない 25名(3.3%) している 97名(12.8%)

552名 (72.7%)

534名 (70.4%)

働きがい・やりがいは、 「ある」と「ある程度あ る」の合計が、721名 (95.0%) である。

働きがい・やりがいの有無 あまりない ない4名 (0.5%) ある程度ある 404名(53.2%)

「ある」と「ある程度ある」の理由として、「子供たちと触 れ合うことができるから」と「地域や学校からの要望に応える ことができるから」が、490名(68.0%)と最も多い。

490名 (68.0%)

n = 721

329名(45.6%)

245名(340%)

234名(325%)

ある。

「感じる」と「ある程度感じる」の理由として、「地域 と学校の連携・協働した学習・活動の効果が実感できるか ら」が、448名(61.7%)と最も多い。 「感じる」「ある程度感じる」と回答した理由(複数回答)

地域と学校の連携・協働した学習・活動の 効果が実感できるから 

特色ある地域づくりや学校づくりへの貢献が実感 できるから その他 29名(4.0%) 無回答 14名(1.9%) n = 726

地域や学校の実情に応じた地域学校 協働活動の企画・立案 355名(46.8%) 地域住民への情報提供・助言・活動促進 284名(37.4%) 地域学校協働本部の事務処理・経費処理 138名(182%) その他 48名(6.3%)

- 予算や人材の確保に努め、より一層の地域学校協働活動推進員の配置(小・中学校、県立学校)
- 可能な範囲で社会教育主事資格や社会教育士称号を取得した地域学校協働活動推進員の配置
- より一層の活躍の場の創出
- 学校や地域に理解促進・啓発を働きかけ、地域学校協働活動推進員の声を積極的に発信
- 必要な情報の提供や研修・交流の機会の充実、十分な財政措置や学校と地域との連携促進
- 地域学校協働活動推進員の資質向上や域 内の活動の情報交換の場である研修の充実
- 他県の特色のある事例や企業等との連携 事例を参考に実施
- 育成のための研修会等の充実

- 学校や地域等への周知
- 執務環境の整備
- 事務手続きの精選・簡素化

### ○ 地域学校協働活動推進員となる人材確保

地域学校協働活動推進員として相応しい知識や経験・能力を有した人材を確保できるよう、謝金単価や補助率のアップといった財政措置を求める。

地域学校協働活動推進員の育成

地域学校協働活動推進員がスキルアップをするためのサポートに必要な情報の提供や研修・交流の機会の充実とともに、専門的知識を有する人材増加への方策となる社会教育主事 講習の実施機関の拡大とその定員増を求める。

地域学校協働活動推進員が活動しやすい環境整備・改善

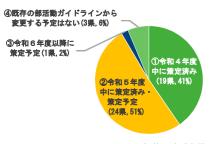
制度が広く認知されるよう、一層の普及啓発活動を求める。また、申請・報告などの制度上の事務手続の改善とともに、PC配備といった執務環境の整備や常駐化を望む場合への 補助要件の緩和や予算拡充を求める。

#### 調査研究の趣旨

令和4年12月に公表された国のガイドラインでは、令和5~7年度までを「改革推進期間」として地域連携 や地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことが明記されている。 しかし、市区町村によって受け皿となり得る団体や指導者の数が異なることや、部活動の地域移行の理想 的な実現の形は様々であることなど、全国的に多くの課題があることから、都道府県や市区町村において 「休日の部活動の地域移行」を進める上での課題や現状を調査し、国施策へ反映していただくとともに、 「休日の部活動の地域移行」の推進を図ることを目的とする。

#### 部活動ガイドライン・ 推進計画

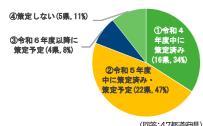
「部活動の在り方に関する方針」の策定状況



(回答:47都道府県)

多くの県で令和5年度末までに 策定される。

#### 「推進計画」の策定状況



(回答:47都道府県)

多くの県で令和5年度末までに 策定される。

#### ほとんどの県において策定・策定 予定されているが、R5~7が地 域移行推進期間となり、見通しが 不明確であることから策定が進 まない県がある。

#### 2 受け皿・人材確保、 協議会設置



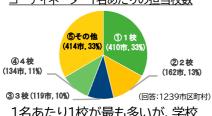
「配置予定なし」より「配置・配置 予定」が若干多い。

#### 市区町村のコーディネーター配置割合



配置割合は平均で15%程度。

#### コーディネーター1名あたりの担当校数

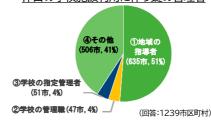


1名あたり1校が最も多いが、学校 規模により柔軟に対応することが できる事業内容が求められる。

国実証事業の対象となっており 活用が進められているが、適切な 人材を確保するため、自治体にお いて柔軟に対応することができ るよう検討する必要がある。

### 学校施設・活動場所

休日の学校施設利用に伴う鍵の管理者



半数以上の市で地域の指導者が管 理している。一方、28%の市で検 討中である。

○施設管理の取扱い・鍵の受渡し方法 「合鍵を渡す」「共通の管理場所を設 定し、指導者のみが管理できるような 状態を整えておく「「事前に貸し出しす る」等既に体制が構築できている市が ある一方で、「ダイヤルボックスの新設」 「スマートロックの導入」等、新たに整備 を必要とする市もある。

○学校外での活動時の荷物運搬方法 「生徒・保護者による運搬」「地域の指 導者による運搬」で半数を超えている が、平日と休日における荷物の受渡し 方法では今後検討を必要としている。

鍵や荷物についてほとんどの市 で地域の指導者が管理を行って いるが、未定の市もある。鍵や荷 物を受け渡すためにキーボックス の新設等の費用が必要である。

## 生徒・保護者の負担

● 調査基準点:令和5年8月1日

◆ 全国の都道府県・市区町村教育委員会への

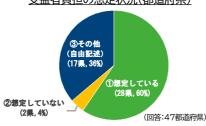
● 調査期間:令和5年8月14日から9月14日

● 研究担当県:三重県・福岡県・静岡県(主査県)

調査概要

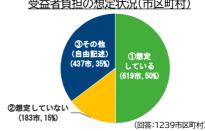
アンケート調査

#### 受益者負担の想定状況(都道府県)



各県においては、休日の地域クラブ 活動への参加の会費として受益者 負担を想定している自治体が60% を占めている。

#### 受益者負担の想定状況(市区町村)



各市区町村においては、受益者負 担を想定している自治体が50% であり、検討予定も含めると約8 割の自治体が受益者負担につい て検討し、視野には入れている。

#### 負担金や報酬についての考え方 が、地域の実態や運営団体、実 施主体で異なるため、具体的な 負担額等については検討中であ る自治体が多い状況である。

## 調査項目

- 1 部活動ガイドライン・推進計画について
- 2 受け皿・人材確保、協議会設置について
- 3 学校施設・活動場所について
- 4 受益者となる生徒・保護者の負担について
- 5 関係者への周知について
- 6 今後の方向性・進捗状況について

### 関係者への周知

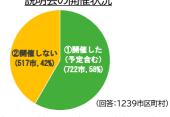
#### 児童生徒、保護者、関係団体への周知状況



5

8割を超える県が児童生徒、保護 者、関係団体等に周知をしている。 周知の方法は、HPへの掲載、ポス ター、チラシやパンフレットの配布 が多い。新聞、テレビ等のメディア を用いた事例もあった。

#### 説明会の開催状況

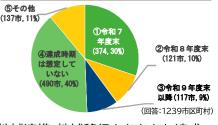


説明会を開催した市区町村は6割 弱に留まっている。地域によって 実情は様々であり、制度設計が十 分に進んでいない状態であるため、 適切な周知内容について検討中で ある自治体があると考えられる。

県が国民全体でゴールイメージ を共有すべきと捉えているのに 対して、市では先行事例を一律 に周知することは誤解や混乱を 招くという慎重な意見があった。

#### 今後の方向性・ 進捗状況

#### 地域連携・地域移行を概ね達成する想定時期



地域連携・地域移行をおおむね達成 する時期を国と同様の令和7年度末 としている市区町村は30.2%であ る一方、達成時期を想定していない 市区町村は39.5%であった。

#### 「地域クラブ活動」の認定基準



地域クラブ活動の認定制度を設定し ている市区町村は、88とわずかで あった。認定する基準として最も多 い項目は「国のガイドラインに準じた 活動である」であった。

進捗状況は自治体でばらつきが ある。今後、地域クラブ活動への 移行を円滑に進めていくためには、 各自治体での丁寧な制度設計と 継続的な国の支援が必要である。

## (1)参加生徒や指導者、クラブ運営等に関する継続した財政措置の実現や、今後顕在化する課題に対する柔軟な財政支援 (2)部活動の地域移行の初期段階に係る全ての費用に対する財源の確保

- (3)適切な人材確保のため、対象経費等の国事業内容の見直し、地域クラブ活動に参加する困窮家庭の生徒への新支援制度の創設
- (4)国ガイドラインにおける地域移行の推進期間の延長の検討と自治体の地域移行に係る取組への恒久的な支援
- (5)兼職兼業や施設管理など、地域移行に係る諸制度等の見直し、部活動改革の将来像の明確化とその理解啓発

### 令和5年度 全国都道府県教育長協議会第4部会

## 研究課題 学校教育におけるICTやソフトウェアの活用に必要な財政措置について

#### 研究の趣旨

1. 無線 L A N 整備状況

管理関係室 13 畳(27.7%)

運動場 2 県(4.3%) 3 県(6.4%)

管理関係室 14 県(29.8%)

運動場 15 県(31.9%)

校内の通信可能範囲を広げるための校内

ネットワーク機器の更新または増設費用

通信速度を上げることによる

通信料 (ランニングコスト) 増

通信速度を上げるための校内

ネットワーク機器の更新費用

ネットワーク構成(集約型→ローカル

ブレイクアウト等)変更に係る費用

その他 13 県(27.7%) 高等学校

4. 通信ネットワーク環境整備に関する課題

職員室 12 県(25.5%

2. 無線 L A N 整備が今後必要

だと認識している施設

0.0% 20.0% 40.0% 60.0%

0.0% 50.0% 100.0%

教育財政の観点から、学校教育におけるソフトウェアの活用をテーマとして、各都道府県におけるICT機器 やネットワーク環境、教科指導につながるデジタル教材やソフトウェア等の活用の現状、課題や財政負担等に ついて把握・分析等を行い、今後の施策の検討や国への提案・要望等に資する基礎的データを作成すること

#### 調査方法

○調査対象 47都道府県(回答率100%)

○調査期間 令和5年7月24日から8月25日

- ○対象となる学校 都道府県立学校
- ○調査基準日 令和5年5月1日

# 内容

調

査

結

果

.都道府県立学校の校内通信ネットワーク環境整備 (生徒1人1台端末用) について

■高等学校

■特別支援学校

3. 通信速度の増強が今後必要

だと認識している施設

0.0% 20.0% 40.0%

普通教室 11 県(23.4%) 8 県(17.0%)

特別教室 9 県(19.1%)

職員室 7 県(14.9%) 5 県(10.6%)

体育館 4 県(8.5%) ■高等学校

■特別支援学校

■高等学校

■特別支援学校

管理関係室 6 県(12.8%) 5 県(10.6%)

運動場 3 県(6.4%) 2 県(4.3%)

0.0% 20.0% 40.0% 60.0%

2.都道府県立学校高等学校・特別支援 学校(高等部)における生徒用端末 の整備状況について

6 県(12.8%)

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0%

12 里(25 5%)

■高等学校

40.0%

14 里(29 8%)

■高等学校

■特別支援学校

(高等部)

■特別支援学校

(高等部)

9 県(19.1%)

50.0%

21 県(44.7%)

24 県(51.1%)

■高等学校

■特別支援学校

(高等部)

1. 現在の生徒用端末の扱い状況

保護者負担による購入

公費購入(貸出)

2 次回更新時期

令和8年度以降

令和7年度

3. 次回更新時の対応予定

保護者負担による購入

令和 5 年度 0 県(0.0%) 0 県(0.0%)

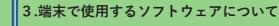
公費購入(貸出) 4県(8.5%)

0 県(0.0%)

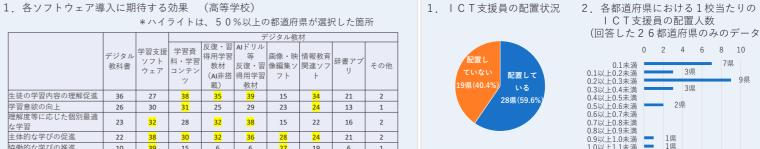
公費リース(貸出) ■1県(2.1%)

その他

公費リース(貸出) 2 県(4.3%)



4.1人1台端末に関する都道府県教育委員会による 学校への支援について





特別支援学校の結果も、高等学校と同様の傾向にある。

- 2. ソフトウェア導入に関する課題について (高等学校)
  - \*ハイライトは、各ソフトウェアの課題上位2項目

			デジタル教材						
	デジタル 教科書	学習支援 ソフト ウェア	学習資 料・学習 コンテン ツ	得用学習 教材	AIドリル 等 反復・習 得用学習 教材		情報教育 関連ソフ ト	辞書アプ リ	その他
各コンテンツに係る費用負 担	40	<mark>35</mark>	<mark>36</mark>	<mark>37</mark>	<mark>37</mark>	33	<mark>37</mark>	<mark>33</mark>	3
使用時の通信環境	<mark>26</mark>	22	<mark>21</mark>	<mark>17</mark>	<mark>18</mark>	<mark>12</mark>	<mark>18</mark>	10	2
ログイン等の煩雑さ	13	8	8	9	10	5	9	4	2
他機能との同時使用がしづらい	13	10	7	5	5	5	5	4	1
汎用性のなさ(OSにより使 用できる機能が違う)	4	3	3	7	7	8	3	3	0
教員の業務負担増(アカウント管理等)	20	<mark>26</mark>	14	15	16	9	13	8	2
教員のICT活用指導力の不 足	10	19	7	7	8	10	10	3	1
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	1
性別支援学校の組	生里でけ	「夂	コンテ	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<b>玄ス巻日</b>	田色扣I	わ「数	日 の IC	T洋田

特別支援学校の結果では、「各コンテンツに係る費用負担」や「教員のICI活用 指導力の不足」が多く挙がった。





3. 今後の | C | 支援員や | C | 活用教育アドバイザーの必要性



4. 次年度以降の各都道府県における | CT支援員の配置予定



- ○普通教室は全県とも全室無線LAN整備済。
- ○特別教室や体育館等にも無線 LAN整備を進めるとと もに、普通教室を含め通信速度の増強が必要である。

課題はない 4 県(8.5%)

■特別支援学校

- ○既存ネットワーク機器の維持管理や校内ネットワーク 機器の更新・増設、通信速度の増強など、現状システ ムの改修や充実のための財政負担も課題となる。
- ○保護者負担による購入が最も多く、次い で公費購入(貸出)。
- ○公費購入(貸出)の生徒用端末の次回更新 時期は様々。
- ○公費購入(貸出)の都道府県では、次回更 新時の対応が未定の県が最も多い。
- ○導入の効果について、「生徒の学習内容の理解促進」、「主体的な学び の促進 | 等に対する期待度が高い。
- ○使用ソフトウェアについて、学習支援ソフトウェアへの期待度が高い。
- ○導入に関する課題として、「各コンテンツに係る費用負担」、「使用時 の通信環境 |、「教員のICT活用指導力の不足 |を多く挙げている。
- I C T 支援員は、6割の都道府県で配置されている。
- ○ICT支援員を配置している各都道府県の配置人数に は格差がある。
- ○8割以上の都道府県が今後も配置が必要。
- ○6割の都道府県が次年度以降も予算により配置予定。
- ○GIGAスクール構想が目指す、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善には、各学校においてICT環境が安定して提供され、「学び」への活用が推進されることが不可欠であることから、その基盤となる 校内通信ネットワーク環境整備や1人1台端末の更新、ソフトウェアの導入等が継続的かつ着実に行われる必要がある。また、生徒用の端末や学習支援ソフトウェアに係る保護者負担軽減の必要性もあることから、十分な財政支援を行うこと。 ○ⅠCT支援員や教育活用アドバイザーの配置・活用については、今後も必要性を感じている都道府県が多く、また、教員の業務負担の軽減、教員のICT活用指導力の向上にもつながる取組であることから、各都道府県間で格差を生じること なくICT支援員等を配置できるよう、より一層の地方財政措置と人材確保の支援を行うこと。

## 令和5年度研究報告書の概要 全国都道府県教育長協議会

令和6年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-1 尚友会館 電話 03-3501-0575